平成２８年度　租税教育に関する研究発表要項

名取市立下増田小学校
教諭　手塚　英海

１　研究主題

税に対する知識を深め，健全な納税者を育てる指導の実践
～主体的に課題を設定し，探求する学習を通して～

２　主題設定の理由

下増田小学校は年々児童数が増えており，一昨年には税金で賄われ，新校舎が建てられた。また，名取市の震災からの復興に，税金が使われている。６年２組の児童は，教科書や公園，信号など身の回りに税金を使って作られた物があることを理解している。また，消費税や車税など，身近な物に税金が掛けられていることを知っている児童が多い。しかし，「租税」や「納税」という言葉を税金の種類と思っていたり，「納税者は誰か」という質問に「国」と答えたりするなど，正しい知識が身に付けているとは言えない。

これらの実態と，「税金の種類」や「税金の歴史」，「税金の使い道」など，税金についてもっと詳しく知りたいという児童の思いを踏まえて，自ら課題を設定して調べていく学習を取り入れることにした。受け身になって学習するのではなく，自分で課題を決めて目的意識をもって主体的に調べていくことで，税金に対する知識がより定着し，税金は「払わされるもの」ではなく「納めるもの」という健全な納税者の認識を得られると考え，本主題を設定した。

３　研究目標

税に関する基本的な知識を身に付けた上で，児童自らが，より深く探求したい課題を設定し，調べたことを新聞にまとめたり，発表し合ったりすることで，将来正しく納税しようとする意識を高められるような指導法を探る。

４　研究の方法

（１）租税教室を受け，税に関する基本的な内容を学ぶ。
（２）税金に対する実態調査を行う。
（３）「わたしたちのくらしと税金」を活用し，租税教室で学んだことを生かしながら学習する。
（４）似たような課題を設定した児童同士でグループをつくり，インターネットや書籍を使って調査し，模造紙に新聞形式でまとめる。
（５）グループ毎にまとめたことを発表し合い，調べた内容を共有する。
（６）事後調査を行い，税金に対する意識の変容をみる。

５　研究の計画

６月	租税教室　講師（公社）仙台南法人会青年部会　高橋建隆朗氏
９月	事前実態調査
１０月	実践授業
１１月	実践授業，事後実態調査，研究のまとめ，発表

６　研究の概要

（１）児童の実態（平成２８年度６年２組　男子１９名　女子１４名　計３３名）

実態調査の結果は次の通りである。（平成２８年度９月実施）

Q1　税金にはどのような種類があると思いますか。（複数回答）

・消費税（２１）　・車税（１２）　・たばこ税（６）　・納税　（４）
・酒税（４）　・住民税　（４）　・市民税（３）　・取得税（２）
・やった税（２）　・租税　（２）　・仕事関係の税（２）　・地方税（２）
・その他（国にはらう税　食べ物の税金　ポテトチップス税　入得税　給料から取られる税　法人税　入場税　土地の税）

Q2　税金はどのようなことに使われていると思いますか。（複数回答）

・教科書（６）　・公園（６）　・学校（５）　・教育（３）
・警察（２）　・建物（２）　・信号（２）　・道路（２）
・国を支えている人の給料（２）
・その他（分からない　病院　消防車　工事　ショッピングモール　生活保護　木　事故　オリンピック）

Q3　税金はだれがはらっていると思いますか。（複数回答）

・みんな（１３）　・大人（６）　・物を買った人（３）
・分からない（３）　・ぼくたち（３）　・国（２）
・その他（市民　働いている人　偉い人　物を使った人　ほとんどの人）

Q4　税金は必要だと思いますか。

・必要（２４）　・どちらかといえば必要（８）
・どちらかといえば必要ない（０）　・必要ない（１）

Q5　税金が「必要」な理由はなんですか。

・公園がなくなるから（４）　・学校が建てられないから（３）
・店や会社がつぶれ，不便になるから　・町が汚くなるから　・公共の場がなくなるから
・火事が起きた時に困るから　・木を植えられないから　・物の値段が高くなるから
・全て有料になるから　・成長するのが難しくなるから
・道路の整備ができないから　・保険がきかなくなり，事故を起こすと大変だから

Q6　税金が「どちらかといえば必要」な理由はなんですか。
・払いたくない人もいるから　・教科書がなくなるから

Q7　税金が「必要ない」理由はなんですか。
・（税金について）分からないから

①調査結果のまとめ

・商品，車，たばこ，酒など身近な物に税金が掛けられていることを理解している。
・学校，公園，教科書といった身近な施設や物が税金によって賄われていることを理解している。
・納税者は国民全員と思っている児童が多いが，大人だけが税を納めていると思っている児童も少なからずいる。
・学校や公園が税金によって建設，維持されていることを理解していることから，税金は「必要」「どちらかといえば必要」と考えている児童がほとんどである。

②調査結果に対する考察

これまでの生活経験や６月の租税教室などにより，税金に関する基礎的な知識は備わっている。「やった税」を挙げたり，税金がなくなると「町が汚くなる」「火事が起きた時に困る（消防車や救急車の利用が有料）」と答えたりする児童がいることは，租税教室の内容が身に付いていることの表れであると考えられる。

しかし一方で，「納税」や「租税」といった言葉を税金の種類と考える児童や，納税者を「国」と答える児童がいる。さらに，後述する「税金についてどんなことをもっと学習したいか」という問いに対して，多くの児童が「税金の使い道」，「税金の歴史」，「外国の税制度」などを挙げ，租税教育への関心を示していることが分かる。そこで，本実践では自ら設定したテーマを主体的に調べること通して，税金に対する知識や理解を深め，適切な納税意識を高めていきたい。

（２）学習計画（総合的な学習の時間　計１０時間扱い）

次	主な活動内容	時間
1	・租税教室に参加する。	1
	・租税に関する実態調査（事前）をする。 ・「わたしたちのくらしと税金」を活用して租税に関する基礎的な学習をする。	2
2	・各自調べたいテーマを設定し，書籍やインターネットを使って調べる。	3
	・調べた内容を新聞形式でまとめる。	2
3	・発表会を行い，調べた内容を共有する。 ・租税に関する実態調査（事後）をする。	2

（３）実践の概要

【第１次】

①租税教室

講師　（公社）仙台南法人会青年部会　高橋建隆朗氏

テーマ　～税金について考えてみよう～

＜ねらい＞

・税金についての関心を高める。

・税金についての基本的な知識を身に付ける。

＜内容＞

・税制度の概要を，講師の方に教わる。

・アニメーションを見たり，１億円と同じ重さのコピーを持ったりと，体験的に税金について学習する。

②「わたしたちのくらしと税金」を使った授業

＜ねらい＞

・税金についての基本的な知識を思い出したり，新たに知識を身に付けたりする。

・税金についてもっと知りたいことを考える。

＜内容＞

・「わたしたちのくらしと税金」を使って，租税教室で学んだことを思い出す。

・税金について自分で調べていきたいことを考える。

【第２次】

①インターネットや書籍を使った調べ学習

＜ねらい＞

・自分で設定した課題について，目的意識をもって調べる。

＜内容＞

・税金についての課題を決定する。

・似たような課題を設定した児童同士でグループをつくり，インターネットと本を使って課題についての調べ学習を行う。

②調べた内容を基にした新聞づくり

＜ねらい＞

・調べた内容を新聞にまとめる活動を通して，租税に関する理解を深める。

＜内容＞

・読者が見やすいような，記事の書き方やレイアウトを考える。

・調べて得た情報を，模造紙に新聞形式でまとめる。

③新聞発表会を行い，調べた内容を共有する

＜ねらい＞

・新聞を発表し合うことで，グループ毎に調べた内容を共有し，知識を深める。

＜内容＞

・作った新聞を発表し合い，調べた内容を共有する。

④事後調査

Q1　税金は必要だと思いますか。

事前調査
必要（２４）
どちらかといえば必要（８）
どちらかといえば必要でない（０）
必要ない（１）

事後調査
必要（３０）
どちらかといえば必要（３）
どちらかといえば必要でない（０）
必要ない（０）

Q2　税金について学習した感想（自由記述）

・消費税が上がっていやだと思ったけど，調べ学習で税金の使い道が分かり納得した。

・租税教室の「やった税」が心に残っている。

・大人になっても，ちゃんと税金を納めたいと思いました。

・税金の必要さが分かったけど，安いほうがいい。

・これからも自主勉強で税金のことを調べていきたい。

７　研究の成果と課題（〇成果　▲課題）

〇租税教育の導入を，租税教室で体験的に楽しく学習できたので，良いイメージをもちながら学習できた。教室の内容が児童の心にも残ったようである。

〇コンパクトにまとまっている「わたしたちのくらしと税金」があったので，租税教室から時間が空いてもスムーズに復習できた。

〇自分で課題を設定したことで，目的意識をもちながら税金に関して主体的に調べることができた。全員が意欲的に取り組んでいた。

〇租税教育を行った結果，税金は必要だと考える児童が増えた。

〇事後実態調査の自由記述で，「きちんと税を納めたい」と答える児童が少なからずいた。

▲租税教室の前に，児童の事前実態調査をすれば，児童の意識の変容が詳しく分かった。

▲更なる租税教育の充実を図るためには，社会科の１時間だけではなく，総合的な学習の時間などに租税教育に関連した内容を位置付け，租税教育として年間指導計画を整備していく必要がある。